

## 住民票等の郵送による申請方法

### ●申請できる方

#### 1. 本人又は同じ住民票に記載されている方

※家族、親族で住所が同一でも住民票が別世帯の場合、代理人申請となり、委任状が必要です。

#### 2. 上記の方から委任を受けている方（委任状が必要です。）

※第三者からの申請は、正当な理由があると認められた場合のみ交付を行います。

詳しくは、市民課 郵送担当までお問い合わせください。

### ●申請方法

松戸市役所市民課 郵送担当あてに、次の①～④を同封のうえ、申請してください。

#### ① 申請書

次のページを A4 サイズの用紙に印刷してご利用ください。

#### ② 手数料

ゆうちょ銀行で販売している定額小為替（無記名のもの）、または現金書留。

（定額小為替の有効期限は発行日から6ヶ月です。手数料については下記※1 を参照ください。）

（切手、収入印紙、キャッシュレス決済はお取り扱いできません。）

#### ③ 申請する方の本人確認及び現住所確認書類の写し（詳細については、下記※2 参照）

（代理人が申請する場合は、代理人の本人確認できる書類の写しと、委任者本人が自署又は記名・押印した委任状を同封してください。）

#### ④ 切手を貼付した返信用封筒

申請する方の住所及び氏名を記入してください。

（送付先は原則、申請者の住民登録地あてとなります。それ以外をご希望の場合は、事前にご相談ください。）

（ただし、「住民票コード」または「個人番号」記載の証明書は住民票の住所以外への送付はできません。）

（速達、簡易書留等の対応も可能です。ただし、費用はおお客様の負担となります。）

### ※1

手数料	
住民票（世帯全員）	300円
住民票（個人）	300円
除住民票	400円
記載事項証明書(世帯全員)	300円
記載事項証明書(個人)	300円
不在住証明	300円

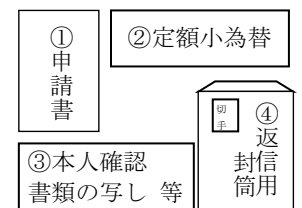
\*マイナンバーカードの写しについては、マイナンバーが記載されているカード裏面の写しは必要ございません。

\*\*運転経歴証明書の写しについては平成24年4月1日以降に交付されたものに限りです。

### ※2

本人確認書類
1.次のものは1点（顔写真があるもの） 運転免許証、パスポート、在留カード、特別永住者証明書、マイナンバーカード*、住民基本台帳カード(顔写真付きのもの)、身体障害者手帳、運転経歴証明書**、国若しくは地方公共団体の機関が発行した顔写真付きの身分証明書
2.次のものは2点(イ+イ)又は(イ+ロ)
(イ) 健康保険証、後期高齢者保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書（基礎年金番号通知書も含む。）、住民基本台帳カード(顔写真がないもの)、生活保護受給者証又はこれらと同等の書類
(ロ) 学生証、法人が発行した身分証明書、預金通帳、キャッシュカード、診察券等

### ●請求方法のイメージ



上記①～④を同封して送付してください。



### ●郵送先

〒271-8588 松戸市役所 市民課 郵送担当（個別郵便番号なので、所在地の記載は不要です。）

詳しくは市民課 郵送担当までお問合せください。

電話番号 047-366-7340

Email [mcshimin@city.matsudo.chiba.jp](mailto:mcshimin@city.matsudo.chiba.jp)

# 住民票の写し等交付申請書（郵送用）

（宛先）松戸市長

令和 年 月 日

## ① どなたのものが必要ですか。

住所	松戸市	
	<small>マンション・アパート名 部屋番号 等</small>	
氏名	リガナ	明・大・昭・平・令 年 月 日生

## ② どの証明書が何通必要ですか。 ③ 記載が必要なものは、ありますか。

住民票	全員	通
	個人	通
記載事項証明書	全員	通
	個人	通
除住民票		通
不在住証明書		通

（が無いたときは、省略します。）

●続柄の記載は必要ですか。 いる いない

●本籍の記載は必要ですか。 いる いない

●その他に必要なもの

外国人住民の方で必要なものがありましたらをしてください。

国籍・地域

第30条の45に規定する区分（中长期滞在者、特別永住者等の区分）

在留資格、在留期間等、満了の日

在留カード等番号

通称記載削除事項

氏名のカタカナ表記

住民票コード 「住民票コード」または「個人番号」記載の証明書は

個人番号 本人もしくは同一世帯員のみ請求できます。

## ④ 上記の証明書を請求する方はどなたですか。（必要な方から見たご関係を記入してください）

I	<input type="checkbox"/> 本人（①と同じ）	氏名 ※ 請求する方の署名又は記名押印を必ずお願いします。	屋間、ご連絡のできる電話番号
II	<input type="checkbox"/> 同一世帯の方	(◎)	Tel - -

※現住所が④で記入した住所と異なる場合（松戸市から転出している等）記入して下さい。

現住所:

## III 証明書を請求する方が、上記 I ~ II にあてはまらない場合、下記に記入してください。

住所	マンション・アパート名 部屋番号 等	屋間、ご連絡のできる電話番号 Tel - -
氏名	リガナ ※ 請求する方の署名又は記名押印を必ずお願いします。 (◎)	明・大・昭・平 年 月 日生
請求の理由	<input type="checkbox"/> 権利行使・義務履行のため <input type="checkbox"/> 国又は地方公共団体の機関に提出するため <input type="checkbox"/> その他 上記の具体的な事実の概要・提出先等（必ず記入してください）	
権限書類	<input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 社員証 <input type="checkbox"/> その他 ( )	

## ⑤ 委任を受けた方は委任した方の氏名等、業務上の場合（第三者請求等）は法人名称等を記入してください。

住所 (所在地)		
氏名 または 法人名及び 代表者名	リガナ (◎)	屋間、ご連絡のできる電話番号 Tel - - 明・大・昭・平 年 月 日生

※ ⑤の氏名欄は法人の場合、法人の社印（角印）または管理者（支店長等）の印が必要です。

▼同封していただく本人確認書類に、○をつけてください

1点（顔写真があるもの）	(イ+イ) 又は (イ+ロ) の2点（顔写真がないもの）
運転免許証、パスポート、在留カード等、個人番号カード、住基カード、身体障害者手帳、身分証明書（官公署発行）	(イ) 健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、年金手帳、住基カード、生活保護者証又はこれらと同等の書類 (ロ) 学生証、法人が発行した身分証明書、診察券、預金通帳、キャッシュカード等

●偽りその他の不正な手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。（住民基本台帳法第四十七条第二項）  
●プライバシーの侵害等につながるような不当な請求には応じられません。

※あてはまるにをしてください。